

ワークショップ「記憶の哲学の展開」

1. 概要

記憶の哲学は近年急速に発展しつつある新しい哲学領域である。「記憶」はプラトン以来の哲学的な議論にしばしば登場するトピックである一方で、その議論は認識論（信念の正当化、過去に関する知識）、形而上学（時間、人格の同一性）、言語哲学（意味論的外在主義）の主要問題に付随する論点にとどまり、記憶自体が哲学的な探究の主題として注目された例はほとんどない。しかし2010年代以降、特に分析哲学の文脈においては、記憶を哲学的な探究の主題に据え、自身を記憶の哲学者と位置付ける哲学者の数が顕著に増えている。

本ワークショップのテーマは記憶の哲学の現在である。本ワークショップは記憶の哲学の現在を広く国内の哲学者に紹介すると共に、関連領域の研究者の知見を集めることで記憶の哲学に新たな展開をもたらすことを目指す。3名の提題者は様々な立場から記憶の哲学に関わっており、それぞれの立場から記憶の哲学の様々な側面についての提題を行い、参加者との議論を通じて記憶の哲学への理解と興味を喚起したい。

2. 背景と目的

現代の記憶の哲学上の議論の源流は1960年代に遡る。1963年のMartin and Deutscherによる”Remembering”を嚆矢とする一連の記憶関連の議論は大きな哲学運動につながることはなかったが、Tulvingによるエピソード記憶と意味記憶の区別に大きな影響を与え、心理学における一大潮流を生むことになる。散発的に様々なトピックに関連して哲学的議論に浮上していた記憶が、「記憶の哲学」として一つの領域を構成するに至る大きな転換点は2010年のSven BerneckerのMemory: A Philosophical Studyと2016年のKourken MichealianによるMental Time Travel: Episodic Memory and Our Knowledge of the Personal Pastの二つの著作である。Berneckerは様々な領域に分散していた議論を、記憶を中心にまとめ直すことで、「記憶」を主題とする哲学領域の可能性を提示した。MichaelianはMartin and Deutscher以来当然のように前提されてきた記憶の因果説に一撃を加えることで、心理学の知見と乖離していた哲学的な議論を一新し、新しい「記憶の哲学」の必要性を描き出したのである。二人は2017年に出版されたThe Routledge Handbook of Philosophy of Memoryの編集者として、そのIntroductionにおいて新しい哲学領域としての「記憶の哲学」の誕生を宣言し、現在に至る記憶の哲学の運動をリードしてゆくこととなる。

本ワークショップの第一の目的は、国内ではほとんど知られていないであろう、記憶の哲学の経緯と現在、そしてその主要議論の紹介である。現在の記憶の哲学の研究領域は1960年代以来の分析哲学の伝統的議論の枠組みを大きく超えている。上記The Routledge Handbook of Philosophy of Memoryには社会哲学や倫理学に加え、いわゆる大陸哲学の伝

統に属する哲学者たち（Hegel, Bergson, Heidegger, Ricœur など）による記憶の取り扱いが紹介されており、最近では応用倫理学や政治哲学の領域などさらにその裾野を広げつつある。本ワークショップの提題者はそれぞれ異なる哲学的背景とそれぞれの観点から記憶の哲学に対する提題を行い、記憶の哲学の現在と今後の展望についての議論を深めることを目指す。

3. 提題者と提題内容

本ワークショップの提題者には背景の異なる 3 名（櫻木、平井、佐藤）を予定している。

櫻木は分析哲学をバックグラウンドに 2000 年代後半から記憶に関する古典的な分析哲学上の問題に取り組んできたが、近年は大規模コーパスの分析の活用による記憶概念の分析に並行し書誌データの分析を通じた記憶の哲学のメタ分析や取り組んでいる。本ワークショップでは、心理学との関係を中心とした記憶の哲学の歴史的経緯についての提題を行う。

平井はベルクソン研究を背景としながら、積極的に記憶の分析哲学者との対話に取り組み、旧来の大陸哲学と分析哲学の垣根を超えた新しい記憶の哲学へ向け活動してきた。本ワークショップにおいて、平井はベルクソンの記憶理論と Michaelian のシミュレーション主義との比較を行う。「純粹記憶説」という見るからに形而上学的主張と裏腹に、ベルクソンの「想起」の理解は、観照的写実ではなく実践的有用を強調する点で、興味深いスタンスを示している。時間哲学の文脈との接合も視野に入れつつ、そうした想起理論について可能な現代的定式化の枠組みについての提題を行う。

佐藤は、証言の認識論を踏まえることで、記憶という現象を、過去の出来事の想起ではなく、それに関する人々の証言の伝達・継承という観点から検討する。記憶経験の内容は、体験者の証言を通じて他者に伝達されうると考えられる。そうして伝達される記憶に関する証言的信念について、その証拠力の源泉は何かという問題だけでなく、証言者が語ることの認識的意義や、抑圧されがちな人々の証言に対する証言的不正義の問題などがあると思われる。本発表では、こういった問題背景を示すことで、記憶と証言の関係に関する社会認識論的・倫理的な問題領野を浮かび上がらせる。